

市民参加実施予定シート

担当課：スポーツ振興課

予定
令和6年4月1日時点

(1) 市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	流山市総合運動公園庭球場並びに流山市コミュニティプラザ室外庭球場及び室内庭球場の利用料金改定	市が考える 市民等への影響	メリット テニスコートの維持管理に係る財源が確保されるため快適な状況でプレーができる。 デメリット 金銭的な負担が増える。
正式名称	流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の改正		
概要	利用抽選倍率が高まっている市営テニスコートの状況を踏まえ、令和5年3月から令和6年3月末までの期間で流山市総合運動公園内の既存のテニスコートの一部を取り壊したうえで8面のコートを増設します。また、既存のまま残る4面のコートについても令和6年度に人工芝の張替え工事を予定しています。テニスコートが新しく生まれ変わることに伴い、受益者負担の観点から利用料金を改定するものです。	上位計画の有無	無（流山市独自）

(2) 市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り ()

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

(3) 市民参加の方法について

市民参加の方法 (条例第6条第1項)						
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	審議会等	令和5年5月～令和5年8月中で3回程度	審議委員(専門家、公募の市民)	1042527	生涯学習審議会	・生涯学習審議会は、市民等の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項及び生涯学習に関する事業等を調査及び審議し、市長又は教育委員会に答申し、又は建議する機関として設置しているため。
	パブリックコメント手続	令和5年9月1日から10月2日	全市民等	1042936	-	・パブリックコメントについては、全市民を対象にすることでテニスコートを利用する人はもちろんのこと、利用しない人の立場からも意見が発信できるため。

(4) 市民参加のスケジュール(予定)

令和4年度		令和5年度											令和6年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
			← 審議会(諮問、答申) →					← パブリックコメント →							

(5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
スケジュール	令和5年7月24日	パブリックコメントの最終日を9月30日(閉庁日)から10月2日に変更			
関連するHPの広報ID	令和5年9月1日	新たに対象事業のホームページを作成したため			